

取組実績報告書

平成21年1月15日

千葉県知事 堂本 暁子 殿

イオンリテール株式会社

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基き、下記のとおり提出いたします。

記

(1) 大規模小売店舗の名称

ショッピングセンター名称:イオン津田沼ショッピングセンター
イオンリテール(株) ジャスコ津田沼店

(2) 大規模小売店舗の所在地

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼1-23-1

(3) 大規模小売店舗の店舗売場面積

16,770㎡

(4) 地域貢献担当窓口

店舗名 ジャスコ津田沼店
電話番号 04-455-6000

(5) 地域貢献活動の概要

別紙参照

地域貢献活動の概要

取り組み項目	地域貢献活動内容
(1) 地域との連携推進	
① 商店会、商工会議所との連携強化	・習志野市商工会議所との連携
② 地域で開催される会議への参加	・習志野市商工会議所主催の協議会への参加
③ 地域で実施される各種行事、活性化に向けた取り組みへの参加、協力	・地域社会貢献活動の窓口の設置、お客さまの「声」 ・警察署、保健所、消防署、町内会行事への参画
④ 地域で活動しているNPO、ボランティア団体等への	・イエローシート事業によるNPO法人、団体への助成
⑤ 地域連携による活性化イベントの実施	・チアーズクラブの活動促進 ・幼稚園児、小学生が制作したものを展示
⑥ 販売促進のための共同事業（一斉大売出し、共通商品券、共同宣伝、ポイントカード等）	・千葉県農産物フェア年2回の実施 ・地域特産品「梨」の販売
⑦ 地域内業者との取引拡大、障がい福祉施設等との積極的な取引	・障害福祉施設のイベント協力 ・千葉県内漁港からの直仕入販売
⑧ 地域情報の発信に対する協力、店内掲示板の活用、	・地元祭りへの参加、地域文化祭、学校祭等店内掲示協力
⑨ インターネットの地域サイトへの参加、情報提供	・自店エリアのインターネット通販の立ち上げによる商品販売と情報提供
(2) 千産千消（地産地消）、地元産品普及への協力	
① 地元農産物の販売コーナーの開設	・食品ギフトの地元銘産品の販売 ・農産物は随時販売 ・県内の物産展フェアを定期開催
② 地元市場・農家からの仕入れ	・地元市場より農産物を直仕入・販売 ・県内漁港より魚の直仕入・販売
③ ふるさと産品運動、地域ブランドづくり	・千葉県内生産物の物産展の開催
(3) 地域雇用の確保	
① 従業員の地元雇用の促進	・パートタイム社員、アルバイト社員の採用
② 障がい者の雇用	・継続雇用となる職場環境の整備
(4) 地域資源の保全、景観形成、街並みづくりへの協力	
① 緑地の確保	・東側入口前に公園の設置(名称:桜公園) また、店舗外周に植樹及び植栽の実施、緑化を推進
② 屋外広告物設置に当たっての景観への配慮	・法令の遵守の徹底
③ 祭りなどの伝統行事の継承	・町内会祭りへの協賛と参加
(5) 環境対策、リサイクルの推進	
① 店舗周辺の清掃活動	・毎月11日に店舗周辺地域の清掃活動を実施 ・年に1回、谷津公園の清掃
② レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進	・マイバック、マイバスケットを販売しレジ袋使用量を削減
③ 食品トレイ、牛乳パック等の回収リサイクル	・回収ボックスを店内入口3ヶ所に設置 (紙パック、食品トレイ、アルミ缶、ペットボトル)
④ 空調機器、冷温蔵庫、照明等への省エネ機器の導入推進	・照明のエコ電球の変更・クールビズ・ウォームビズ推進 ・ライトダウンを年1階実施
⑤ ゴミの減量化、簡易包装の推進	・ギフトの簡易包装の推進 ・リサイクルペーパーの使用
⑥ 食品廃棄物の有効活用の促進	・魚のアラのリサイクル
⑦ 廃棄物の自己処理の徹底	・上記回収リサイクルの実施、使用済みダンボール回収 電池回収
⑧ 見学の受け入れによる環境学習の場の提供	・中学校職場体験学習でイオンの環境対策について説明
(6) 地域防災への協力	
① 市町村との災害時の物資の供給等に関する協定締	・千葉県、習志野市との間で地域防災協定を締結 災害発生時に必要な物資を提供できる体制
② 地域の住民、市町村、関係団体等との共同避難訓練	・習志野市消防署と年2回の消防訓練 ・ショッピングセンター全体で自主防災訓練の実施。
③ 避難場所の提供(駐車場等)	・災害時の緊急避難場所の提供

(7) 防犯・青少年非行防止、安全・安心なまちづくり		
①安全安心なまちづくりのための街路灯の設置、維持管理		・街路灯の敷地内設置
②夜間の安全のため、店の照明の点灯		・食品フロアの夜間照明の点灯
③パトロールセンターの設置、運営		・PTA、町内会と合同店内巡回
④自主防犯体制(強盗・万引き等の防止対策)、再発防止に向けた家庭、学校、自治会など地域住民		・巡回警備による防犯活動 ・防犯カメラの複数設置 ・従業員による「声」かけの徹底
(8) 青少年健全育成、職場体験学習機会の提供		
①職場体験学習、就業経験・インターンシップの受け入れ・協力		・中学校職場体験学習と小学校職場見学受け入れ ・こどもエコクラブへの参画、イオンアースクラブ
②子どもたちへの声かけ、地域の見守り事業		・営業時間中は随時、声かけによる注意 ・学校の休暇の日と夜間は強化
③食育等の体験学習会、カルチャー教室の開催		・毎月19日を「食育の日」とし、栄養士による食育相談 ・農産物の植え付けから収穫そして販売体験学習会
(9) 地域福祉、少子高齢化対応		
①高齢者、障がい者等に配慮した施設整備、施設・店舗へのユニバーサルデザインの導入、休憩スペース、		・車椅子の用意 ・車椅子に対応した駐車場、エスカレーター、エレベーター、多目的トイレの設置 ・休憩スペースとベンチの設置
②赤ちゃん休憩室、育児相談室等の開設		・3階に赤ちゃん休憩室の設置
③高齢者等への対応として、サービス介助士等の配		・サービス介助士の配置。
④AEDの設置、取り扱い可能従業員の養成・研修		・AED設置 ・AED普通救命講習会を幹部社員・警備・設備担当者受講
⑤高齢者、障がい者、新生児のいる家庭等、外出しにくい人を対象とした配達サービスの実施		・お買上頂いた商品の即日配達サービス
(10) 交通対策		
①混雑時の交通整理員の配置		・交通警備員の増員により、交通渋滞を防止
②駐車場等の整備		・大店立地法に則り駐車場を確保。
③飲酒運転の撲滅に係る啓発活動への協力		・店内放送、店内入口、食品レジ、リカーコーナーで告知。 ・従業員教育の徹底
④地域における交通安全活動への参加		・習志野市、習志野警察主催の街頭PR活動に参加